

2022年8月10日

株 主 各 位

東京都杉並区和泉一丁目22番19号  
サイバーステップ株式会社  
代表取締役社長 佐藤 類

## 第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年8月25日（木曜日）午後7時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年8月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿七丁目2番4号 新宿喜楓ビル6階  
A P西新宿 RoomL+M  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第22期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第22期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役6名選任の件
  - 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

新型コロナウイルス感染拡大防止措置の観点から、適切な感染防止策を実施したうえで開催いたしますが、本年の定時株主総会におきましては当日のご来場は極力お控えいただきたく、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://corp.cyberstep.com/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(2021年6月1日から  
2022年5月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続し、ワクチン接種効果の浸透等から沈静化の期待が高まっておりましたが収束の目途はたっておらず、加えて2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻により、資源高を起点とするインフレや円安の加速など景気失速の懸念が急速に拡大しつつあり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属するオンラインゲーム市場においては、スマートフォンやタブレット等、情報端末の普及が減速したことに伴うユーザー数の鈍化に懸念はあるものの、海外向けサービスの堅調な成長が見受けられ、グローバルにユーザーの獲得競争が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループでは引き続き既存サービスの拡大及び収益性の向上に注力すると共に、培ってきた開発技術を応用した新規サービスの開発を進めてまいりました。

現在、主力事業である「オンラインクレイゲーム・トレバ」(以下、「トレバ」)におきましては、継続率向上を主軸として、国内外向けの定期的なキャンペーンを積極的に実施しつつ、サービスの付加価値を高めて新たな顧客層の開拓を進め、システム面では継続して操作性の向上を目的としたアップデートに努めてまいりました。

売上高におきましては、継続的な販促活動と共に事業構造の見直しによる拠点運営の効率化を図る取り組みや景品を厳選することにより集客率の向上に努めるなど売上高の増加を見込んでおりましたが、想定よりも売上高の向上へ寄与するまでには至りませんでした。

コスト面においては、主に「トレバ」及び新規事業における国内外向けプロモーション費用や事業基盤の強化に伴う運営費用及び人件費が引き続き増加いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は7,416百万円となり、前連結会計年度に比べ、39.2%の減収となりました。

利益面につきましては、営業損失1,353百万円（前連結会計年度は営業損失812百万円）、経常損失1,488百万円（前連結会計年度は経常損失923百万円）、税金等調整前当期純損失2,046百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失1,144百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失2,097百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失1,156百万円）となりました。

なお、当社グループは、オンラインゲーム事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメントごとの記載はしていません。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は4百万円であり、その主なものは、当社が提供するオンラインゲームの開発に伴う工具器具備品及び一括償却資産4百万円であります。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (2019年5月期)	第20期 (2020年5月期)	第21期 (2021年5月期)	第22期 (当連結会計年度) (2022年5月期)
売上高(千円)	11,553,537	12,997,762	12,193,385	7,416,755
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失(△)(千円)	△303,749	526,837	△1,156,190	△2,097,946
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△45円54銭	68円81銭	△147円00銭	△258円98銭
総 資 産(千円)	4,784,971	6,027,213	4,645,831	2,831,848
純 資 産(千円)	3,762,910	4,904,692	3,621,071	2,025,065
1株当たり純資産額	511円61銭	615円84銭	454円95銭	216円66銭

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (2019年5月期)	第20期 (2020年5月期)	第21期 (2021年5月期)	第22期 (当事業年度) (2022年5月期)
売上高(千円)	10,641,145	12,158,143	11,384,184	6,682,472
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△414,233	643,082	△1,194,880	△2,242,896
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△62円10銭	84円00銭	△151円92銭	△276円87銭
総 資 産(千円)	4,363,294	5,726,651	4,363,129	2,383,927
純 資 産(千円)	3,419,809	4,684,837	3,396,049	1,636,414
1株当たり純資産額	463円08銭	587円88銭	426円35銭	174円27銭

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
CyberStep Communications, Inc.	510千US\$	100.0%	オンラインゲームの運営及び業務代行
CyberStep Games B.V.	18千EUR	100.0%	オンラインゲームの運営及び業務代行
CyberStep HongKong Limited	386千HKD	100.0%	オンラインゲームの運営及び業務代行
CyberStep Digital, Inc.	3,500千TWD	100.0%	オンラインゲームの運営及び業務代行
CyberStep Philippines Inc.	1,694千PHP	100.0%	オンラインゲームの運営及び業務代行
CyberStep (Shanghai), Inc.	882千CNH	100.0%	オンラインゲームの運営及び業務代行
ラファクト株式会社	1,000千円	100.0%	バーチャルYouTuberに特化したエンターテインメント
株式会社ネッチ	100,000千円	100.0%	インターネットゲーム等配信事業

(注) 上記のうち、株式会社ネッチについては、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。これは、株式会社ネッチの株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めることとしたものであります。また、当連結会計年度において、CyberStep Entertainment, Inc.の清算が完了したため、連結の範囲から除外しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが属するオンラインゲーム業界につきましては、引き続き安定的な成長が見込まれる市場ではあるものの、新規参入企業の増加に伴い厳しい競争環境となっております。

このような状況のもと、当社グループは、当社グループの得意技術を活用して手がけてきた3Dオンラインゲームに加え、斬新な発想力と独自の開発力を活かし、新たなジャンルでのゲームを提案してまいります。また、当社グループはグローバル規模で変化を続けるオンラインゲーム業界の経営環境に適応し、海外市場にも通用するゲームタイトルの開発・運営に取り組んでまいります。

以上を踏まえ、当社グループは対処すべき課題を以下のように定め、取り組んでいく所存です。

##### ① 「オンラインクレーンゲーム・トレバ」を主力とした複数タイトルの運営による収益性の改善及び強化

昨今における他社参入の競争の激化、新型コロナウイルス感染症の長期における経済の低迷が続く中で、今後の当社グループが更なる成長を目指していくためには、既存サービスの抜本的な見直しによる収益性の改善を進めると共に引き続きユーザーの満足度を意識したサービス体制の構築を図り、新たな付加サービスと顧客層の開拓が重要課題であると考えております。

「オンラインクレーンゲーム・トレバ」においては、固定費の大幅な削減を図り収益化を強化するほか、オリジナル景品の開発や様々なプロモーション媒体の活用、既存サービスにおきましても定期的なキャンペーンや快適さを意識した機能の改善及び追加等サービスの満足度の向上に努めてまいります。また、他社参入による市場の顧客獲得が進む中、今までのような新規ユーザーの獲得に力を入れるだけでなく、既存サービスのサブスクリプション化など新たな顧客層拡大を目的とし提案の幅を広げる為の開発などを進めております。

## ② 新規タイトルの開発体制の増強及び収益拡大

一般的に、ゲームタイトルは開発したものの全てが十分な収益をあげられるとは限らず、今後はオンラインゲーム市場の更なる発展とともに、競争となるゲームタイトルがさらに増加し、同時にゲームタイトルの入れ替えサイクルも早くなることが予想されます。当社グループとしては、事業の安定化を図るためには、常に新しいゲームタイトルの開発を、複数同時並行で行えるような体制を構築することが必要です。これにより、新しいゲームタイトルのリリースに要する期間が短縮され、収益の安定化につながるものと考えております。また、新たなテクノロジーを有する企業との戦略的連携を図るとともに、自社ヒットタイトルと掛け合わせた新規タイトルの開発を行うことで市場の拡大が見込まれる事業領域において早期収益化を図ってまいります。

## ③ 自社でのオンラインゲームサービス提供

当社グループはオンラインゲーム開発に主眼を置いて事業を展開してまいりました。自社でゲーム開発を行うことは、開発完了からサービス開始までの期間を短縮することができ、かつ、ユーザーの声を既存タイトル及び新規タイトルへすばやく反映させることが可能となるため、メリットが非常に大きいと考えております。

日本及びアジア・欧米地域におけるオンラインゲームの一般的な認知は、スマートフォンやタブレット等、情報端末の普及によって大きく広がってきましたが、情報端末の高性能化や、ユーザーに新たなリアル体験を提供するNFTゲーム（ブロックチェーンゲーム）など経済活動に通ずるゲーム分野が認知されてきているなど新しい市場の発展もあり、今後も拡大していくものと考えております。当社グループは、今後も既に他タイトルを利用しているユーザーの獲得はもちろんのこと、オンラインゲーム市場が拡大していくに伴う潜在顧客をいかに獲得するかにおいても日本及びアジア・欧米地域における自社開発及び運営サービスの課題であると認識しております。当社グループではライセンス契約を締結したアジア各国の運営会社へのサポート経験をベースに、自社でのオンラインゲームサービス提供を通じてユーザーのニーズを的確に把握し、ゲーム開発やユーザーサポートにタイムリーに反映し、当社グループのファンとなっただけのユーザーの獲得に努め、今後の事業展開に活かしていく所存であります。

④ 人的資源の確保

当社グループが今後も継続的に成長していくためには、ゲーム開発プランナー、プログラマー、デザイナー、ネットワーク技術者、ゲームマスター、マーケティング担当者及び拡大する組織に対応するための管理者等の優秀な人材を確保していくことが非常に重要であります。また日本ではオンラインゲーム市場の成熟化が示唆される中、競合企業の増加に相反しオンラインゲームビジネスに長年関与し経験のある人材の絶対数が限られており、人材をいかに教育していくかも非常に重要であると認識しております。

⑤ 新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢等による経営環境変化への対応

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大は、わが国の経済活動や事業運営に対して深刻な影響を与えております。また、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻は収束せず、資源高を起点とするインフレや円安の加速など景気失速の懸念が急速に拡大しつつあり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。当社グループにおいても、「オンラインクレーンゲーム・トレバ」における景品仕入数の減少や、個人消費の減退による業績への影響を予測しております。また、現段階では今後の収束時期を見通すことは困難であり、その対応策について早急に実施していくことを重要な課題と認識しております。その対応策においては、人員のオペレーション教育の徹底・強化に努めつつ、仕入先及び配送業務提供先等多くのパートナー企業との協力関係を強固にしていくことで、事業活動への影響を最小限にするよう努めてまいります。

(5) **主要な事業内容** (2022年5月31日現在)

＜ライセンス供与＞

製品化したゲームの著作権に関し、グローバルな収益基盤の構築を推進するため各国のオンラインゲーム運営会社とライセンス契約を締結し、その運営権を与えております。この契約に基づき、当社は運営会社から契約締結時に発生する契約金（ライセンス料）を徴収し、ゲームサービス提供開始後は、運営会社がユーザーより徴収するサービスの利用料、すなわちオンラインゲーム上でアイテムの使用権を購入したことにより課金される料金に連動して、その一定率をロイヤリティとして徴収しております。

＜自社運営サービス＞

ゲーム運営会社を介さずに当社グループが自社でオンラインゲームサービスを提供するサーバー群を用意し、自社でマーケティング活動を行って直接ユーザーにオンラインゲームサービスを提供しております。

(6) **主要な事業所** (2022年5月31日現在)

事業所	所在地
当社	本社：東京都杉並区
CyberStep Communications, Inc.	本社：米国カリフォルニア州
CyberStep Games B.V.	本社：オランダアムステルダム
CyberStep HongKong Limited	本社：香港湾仔区
CyberStep Digital, Inc.	本社：台湾台北市
CyberStep Philippines Inc.	本社：フィリピンマニラ
CyberStep (Shanghai), Inc.	本社：中国上海市
ラファクト株式会社	本社：東京都杉並区
株式会社ネッチ	本社：東京都豊島区

(7) 使用人の状況 (2022年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比の増減
オンラインゲーム事業	352名	△271名
合計	352名	△271名

- (注) 1. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、271名減少したのは、主に「オンラインクレーンゲーム・トレバ」事業に従事する使用人の減少によるものであります。  
2. 使用人数は従業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
325名	△275名	31.5歳	6.0年

- (注) 1. 使用人数が前事業年度末と比べて、275名減少したのは、主に「オンラインクレーンゲーム・トレバ」事業に従事する使用人の減少によるものであります。  
2. 使用人数は従業員数であります。  
3. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年5月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	200,000千円
株式会社日本政策金融公庫	30,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(10) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度から2期連続して多額の営業損失および営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当連結会計年度末の現金及び預金残高は1,674百万円あり、当連結会計年度末日後に第三者割当による増資や新株予約権の行使による増資による資金調達を行っており、当面の運転資金は十分賅える状況のため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

当社グループは、新規タイトルの早期収益化および既存タイトルの収益改善並びに継続したコスト削減に取り組むことにより、当該継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の早期解消に努めてまいります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年5月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 19,400,000株
- ② 発行済株式の総数 9,166,901株
- ③ 株主数 7,290名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数	持株比率
佐藤 類	964,700株	10.52%
大和田 豊	405,700株	4.43%
CLEARSTREAM BANKING S. A.	336,600株	3.67%
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC	278,300株	3.04%
浅原 慎之輔	267,800株	2.92%
株式会社 S B I 証券	252,412株	2.75%
小川 雄介	218,600株	2.38%
楽天証券株式会社	169,900株	1.85%
山下 博	158,700株	1.73%
有限会社 ベネフィット	80,000株	0.87%

(注) 持株比率は自己株式 (219株) を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

その他新株予約権の状況（2022年5月31日現在）

	第35回新株予約権
発行決議日	2021年9月8日
割当日	2021年9月24日
新株予約権の数	10,000個
発行価額	総額3,310,000円（本新株予約権1個当たり331円）
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,000,000株
新株予約権の払込期日	2021年9月24日
行使価額及び行使価額の修正条項	1株当たり、本新株予約権の各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）または下限行使価額（1株当たり351円）のいずれか高い方
権利行使期間	2021年9月27日から2023年9月26日まで
割当先	マコーリー・バンク・リミテッド

（注）第35回新株予約権は、2022年6月10日に権利行使が全て完了しております。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2022年5月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 類	
取締役	大和田 豊	ゲーム事業担当
取締役	石居 優一	
取締役	緒方 淳一	経営管理本部担当
取締役	澤 昭人	
常勤監査役	大山 弘樹	
監査役	坂本 衛	
監査役	紅林 優光	

- (注) 1. 取締役澤昭人氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりません。
2. 監査役坂本衛氏、監査役紅林優光氏は社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査役紅林優光氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中に辞任した取締役は以下のとおりです。

氏名	辞任日	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
小川 雄介	2021年8月9日	新規開発グループ担当役員
高橋 亮太	2021年11月30日	マーケティング事業担当役員

#### ② 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 役員の個人別報酬の決定に関する方針等

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、役員の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る役員の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、役員個人の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1. 基本方針

- (1) 取締役の報酬については、当社の企業理念の実現を目指すための優秀な人材を確保、維持し、企業価値の向上に向けて期待される役割を果たすことへの意欲を引き出すにふさわしいものとする。具体的には、役位ごとにその職責等に応じて決定される「基本報酬」と、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブとして決定される「ストック・オプション」（新株予約権）で構成すること。ただし、社外取締役の固定報酬及びストック・オプションについては、業務執行から独立した立場において、当社のステークホルダーの利益を図る観点を踏まえ、経営に対する監督及び助言機能を担う立場にあることに鑑み、かかる立場に即したものとすること。
- (2) 企業業績から独立した立場において取締役の職務執行を監査する立場にある監査役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこと。
- (3) 個々の役員報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすること。

#### 2. 取締役に係る金銭報酬（固定報酬）の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬は、月例の金銭報酬とし、各取締役の役位、職務内容及び会社業績への貢献度に応じて、当社の経営環境、他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

#### 3. 取締役に係る非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

非金銭報酬等は、ストック・オプション（新株予約権）とし、各取締役の役位、職務内容及び会社業績への貢献度に応じて、当社の経営環境、他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定した数を、毎年、一定の時期に支給する（又は支給しない）ものとする。

#### 4. 報酬の種類ごとの取締役の個人別の報酬の割合の決定に関する方針

報酬の種類ごとの取締役の個人別の報酬の割合については、役位、職責等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は固定報酬を70～100%、ストック・オプションを0～30%とする。

#### 5. 役員個人の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及びストック・オプションとして割り当てる新株予約権の数とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、各取締役の職務内容及び会社業績への貢献度を勘案して協議のうえ代表取締役社長に委任するものとし、代表取締役社長は取締役会の協議の結果を十分に踏まえて決定をしなければならないこととする。

監査役個人の報酬額については、監査役間で協議して決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	34,200 (2,375)	34,200 (2,375)	－ (－)	－ (－)	7 (1)
監査役 (うち社外監査役)	5,700 (3,800)	5,700 (3,800)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	39,900 (6,175)	39,900 (6,175)	－ (－)	－ (－)	10 (3)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、次のとおりであります。

年額 200百万円以内 (うち社外取締役分年額30百万円) (2007年8月24日開催の第7期定時株主総会決議) 使用人兼務取締役の使用人分給与は含めない。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名 (うち社外取締役は1名) です。

3. 監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

年額 40百万円以内 (2007年8月24日開催の第7期定時株主総会決議)

当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名 (うち社外監査役は3名) です。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ニ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

#### ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

#### ヘ. 取締役の個人別の報酬等の決定の委任

取締役会は、代表取締役社長佐藤類に対し、各取締役の固定報酬の額及びストック・オプションとして割り当てる新株予約権の数の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うためには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、取締役会が各取締役の職務内容と会社業績への貢献度を勘案して協議のうえ代表取締役社長に委任するものとしております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### ・当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	澤 昭 人	当事業年度に開催された取締役会13回中13回に出席しております。公認会計士及び税理士としての見地から意見を述べるなど、取締役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	坂 本 衛	当事業年度に開催された取締役会13回中13回、監査役会13回中13回に出席しております。企業経営における豊富な経験、知識に基づいた意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	紅 林 優 光	当事業年度に開催された取締役会13回中13回、監査役会13回中12回に出席しております。公認会計士及び税理士としての見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 アスカ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

- ⑥ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当社は、業務の適正を確保するため、以下「内部統制システム整備に関する基本方針」を定め、良好な内部統制の構築に努めております。

そして、財務報告に係る内部統制の有効性及び業務執行状況については、内部監査室による内部監査を実施しており、内部監査結果は代表取締役社長に報告され、内部監査結果に基づき被監査部門に対して要改善事項、必要な対策について指示しております。また、監査役は、取締役や部門長から重要事項について報告を受け、調査を必要とする場合には管理部門の協力を得て監査が効率よく行われる体制を取っております。

加えて、監査役は、監査役監査、監査法人による監査及び内部監査の三様監査を有機的に連携させるため、内部監査状況を適時に把握し内部監査室に対して必要な助言を行うとともに、監査法人と面談を行い、主として財務状況について話し合うなどして、内部統制システムの強化・向上に努めております。

これらの概要は以下の通りであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社は、取締役及び使用人を社会の一員であることを自覚させ、社会からの信頼を維持し更に高めていくため、法令はもとより、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。

この憲章を実効あらしめるため、経営トップ自ら問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに係る不断の改善への取組みを実施するよう努め、また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行することとしております。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については文書管理規程に基づき保存・管理をしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門において個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は、経営管理本部が行うものとしております。

内部監査室は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告するものとしております。

リスクが顕在化した場合には、経営管理本部が中心となり、対応マニュアル等に基づき、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項について意思決定を行っております。その意思決定に基づき、必要に応じて常勤取締役と各部門長が具体的な業務遂行の打合せを行い、各部門長は、取締役会の意思決定を着実に遂行する体制を構築しております。

⑤ 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営管理本部は、グループ会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、定期的に経営管理状況の把握に努めます。

内部監査室は、内部監査規程に基づき、グループ各社において法令違反その他財務及びコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、遅滞なく代表取締役社長及び監査役に報告することとしております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて、適切な人数及び能力を有する監査役の職務のための補助使用人を置く方針としております。補助使用人は、兼任も可能としておりますが、当該職務を遂行するにあたっては取締役からの指揮命令は受けないものとしております。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとしております。

取締役は、重要な会議開催の日程を、監査役に連絡し必要に応じて出席を依頼しております。

また、次のような緊急事態が発生した場合には、取締役及び使用人は、遅滞なく監査役に報告を行うこととしております。

- ・ 当社の業務又は財務に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上又は財務上の諸問題
- ・ その他当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役及び部門長から重要事項について常に報告を受け、また調査を必要とする場合には経営管理本部、内部監査室に要請して、監査が効率的に行われる体制としております。

常勤監査役と非常勤監査役の3名は1ヶ月に1回以上監査役会を開催し、重要事項について協議するほか、必要に応じて会計監査人との面談をもち、特に財務上の問題点につき協議を実施し、監査役監査がより実効的に行われることを確保しております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

### (イ) 基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社株式の取引は株主の皆様のご判断に委ねるのが原則であり、当社に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。大規模買付行為の中には、①その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、③対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、④買付者の提案した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたらすために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

### (ロ) 当該株式会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の株主の皆様が長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の取組みを実施しております。

これらの取組みは、上記(イ)の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

#### ① 企業価値向上への取組み

当社は、Network, Entertainment, Communicationを融合した新しい娯楽を創造することを目指しております。各国の状況に応じたローカライズを行い、各国のユーザーにより楽しんでいただけるオンラインゲームを提供していくことが重要であると考えております。

当社の強みであるネットワーク技術を活かしたオンラインゲーム開発力をより高めながら、自社運営サービスの提供を通じたユーザーに楽しんでいただくための創意工夫等を日々の業務の中で積み上げていくことでユーザーの支持を獲得し、業績を向上させ、企業価値を高めていくことが株主様をはじめとしたステークホルダーへの義務であると考えております。

企業が持続的に成長し、企業価値を高めていくためには、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追求することが大切ですが、当社が属する業界特有の変動性を考慮し、当面は経営の安定性を確保しながらも企業規模を拡大成長させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、当社グループのオンラインゲームの認知度をグローバルに高めるべく自社運営サービス及びライセンス供与を進めること、各国の運営会社との連携を緊密にしながらサービスタイトルがヒットするよう努めること、当社グループの強みである開発力を活かしオンラインゲーム及び関連製品の開発を今後も継続していくこと、を着実に実行してまいります。

## ② コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置づけております。

当社の企業価値の継続的増大を目的に、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営の健全性の向上に努めてまいります。

- i) 取締役及び使用人は会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持しさらに高めていくため、法令はもとより、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。この憲章を実効あらしめるため、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めるものとしております。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行うものとしております。
- ii) 当社は監査役会設置会社であります。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催し、取締役会規程に定められた付議事項について積極的な議論を行っております。また、取締役は、1名を社外取締役とし、取締役会における客観性、中立性を確保しており、監査役は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

## 連結貸借対照表

(2022年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,573,473</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>779,803</b>
現金及び預金	1,674,071	買掛金	1,298
売掛金	324,368	短期借入金	200,000
貯蔵品	373,625	1年内返済予定の長期借入金	3,020
未収消費税等	148,343	未払金	291,080
その他	78,878	未払費用	166,211
貸倒引当金	△25,812	未払法人税等	22,787
<b>固 定 資 産</b>	<b>258,375</b>	契約負債	68,051
<b>有形固定資産</b>	<b>0</b>	その他	27,354
建物	0	<b>固 定 負 債</b>	<b>26,980</b>
工具器具備品	0	長期借入金	26,980
<b>投資その他の資産</b>	<b>258,375</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>806,783</b>
投資有価証券	322	<b>純 資 産 の 部</b>	
関係会社長期貸付金	10,000	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,969,600</b>
保証金	201,398	資本金	2,748,225
その他	51,654	資本剰余金	1,813,016
貸倒引当金	△5,000	利益剰余金	△2,591,190
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,831,848</b>	自己株式	△450
		その他の包括利益累計額	16,489
		為替換算調整勘定	16,489
		新株予約権	38,975
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,025,065</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>2,831,848</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(2021年6月1日から  
2022年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上		7,416,755
売上原価		1,983,022
売上総利益		5,433,732
販売費及び一般管理費		6,787,315
営業損失		1,353,582
営業外収益		
受取利息	288	
受取賃貸	35,918	
出資配	937	
業務委託収入	6,345	
その他	9,118	52,608
営業外費用		
支払利息	517	
支出国払源泉数	37,918	
支為替差	6,848	
賃貸費	92,135	
その他	37,120	
	13,393	187,934
経常損失		1,488,908
特別利益		
固定資産売却益	1,714	
新株予約権戻入益	5,279	6,993
特別損失		
固定資産除却損	24,488	
関係会社株式評価損	17,345	
減損	293,723	
事業構造改善費用	228,665	564,223
税金等調整前当期純損失		2,046,137
法人税、住民税及び事業税	51,809	51,809
当期純損失		2,097,946
親会社株主に帰属する当期純損失		2,097,946

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年6月1日から  
2022年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,505,031	1,569,821	△493,244	△450	3,581,157
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△2,097,946		△2,097,946
新株の発行(新株予約権の行使)	243,194	243,194			486,389
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	243,194	243,194	△2,097,946	-	△1,611,557
当 期 末 残 高	2,748,225	1,813,016	△2,591,190	△450	1,969,600

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新 予 約 株 権	純 資 産 計
	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△2,190	△2,190	42,104	3,621,071
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失				△2,097,946
新株の発行(新株予約権の行使)				486,389
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	18,679	18,679	△3,128	15,551
連結会計年度中の変動額合計	18,679	18,679	△3,128	△1,596,006
当 期 末 残 高	16,489	16,489	38,975	2,025,065

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 8社
- ・連結子会社の名称  
CyberStep Communications, Inc.  
CyberStep Games B.V.  
CyberStep HongKong Limited  
CyberStep Digital, Inc.  
CyberStep Philippines Inc.  
CyberStep (Shanghai), Inc.  
ラファクト株式会社  
株式会社ネッチ

当連結会計年度において株式会社ネッチの株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、CyberStep Entertainment,Inc.の清算が完了したため、連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

- ・非連結子会社の数 2社
- ・非連結子会社の名称  
UNCAGE,INC.  
株式会社ブルームズ

##### ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用していない非連結子会社の名称  
非連結子会社  
UNCAGE,INC.  
株式会社ブルームズ

##### ・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

CyberStep (Shanghai), Inc.及びラファクト株式会社の決算日は12月31日であり、また株式会社ネッチの決算日は7月31日であるため、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

・ 貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。（ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。）なお、当社の少額減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の資産）については、3年間均等償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～18年
工具器具備品	2年～10年
車両運搬具	2年～4年

ロ. 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識に関する会計基準

当社グループの主要事業であるオンラインゲーム事業の主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. オンラインゲーム事業における自社運営売上

自社運営売上においては、ユーザーが当社の配信している各種ゲーム内における通貨を課金により獲得し、当該通貨を消費することで、配信中のゲームの遊戯またはゲーム内アイテムの取得を行っており、当社はユーザーに対して、ゲーム内通貨の消費に応じたサービスの提供を履行義務としておりません。

当該履行義務はユーザーがゲーム内通貨を消費して、当該消費に応じたサービスの提供が完了した時点において、財又はサービスが移転するため、当該時点で収益を認識しております。

ロ. オンラインゲーム事業におけるロイヤリティ売上

ロイヤリティ売上は、契約相手先の売上収益等を基礎に算定された契約対価であり、契約相手先に運営権を供与することを履行義務として認識しており、契約相手先の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による連結計算書類への影響はありません。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」として表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。また、「8. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 一千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断し、来期の課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を算定しております。

このうち、将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、来期の事業計画を基礎として見積っており、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測は不確実性を伴うため、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 追加情報

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響に関して、当社グループでは、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また変異株の懸念があるなど今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。その結果、当連結会計年度末における会計上の見積りに与える影響は軽微であると判断しております。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	536,041千円
----------------	-----------

#### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- |  |                  |
|--|------------------|
| (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数                                    |                  |
| 普通株式   | 9,166,901株       |
| (2) 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 |                  |
| 普通株式（新株予約権の数）  | 707,900株（7,079個） |
| (3) 配当に関する事項   |                  |
| 該当事項はありません。  |                  |
| (4) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数                                 |                  |
| 普通株式   | 219株             |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、デリバティブはリスクを回避するために利用する可能性があります、投機的な取引は行わない方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

海外向けの売上によって発生する外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払費用は全て3ヶ月以内の支払期日となっております。営業債務である買掛金及び未払金、並びに未払法人税等、預り金は、そのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金は主として運転資金に係る資金調達を目的としたものであります、このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用リスクに関して、当社は経理規程及び職務権限規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても当社に準じて、同様の管理を行っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

主要な取引先とは円建取引契約を行うことで為替リスクの低減を図っております。また、金利の変動リスクに対しては、当社経営管理本部において金利動向をモニタリングし、ヘッジ手段の検討を含めた管理を行っております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社の流動性リスクにつきましても当社経営管理本部において管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年5月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）	30,000	30,484	484
負債計	30,000	30,484	484

(\*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」及び「預り金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
保証金	201,398
出資金	51,288

保証金については、市場価格がなく、かつ退去年月が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積ることができないことから、時価開示の対象としておりません。また、出資金については市場価格がないことから、時価開示の対象としておりません。なお、出資金については連結貸借対照表上投資その他の資産のその他に含まれております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

- ② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	—	30,484	—	30,484
負債計	—	30,484	—	30,484

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、それ以外の収益は該当がないため記載していません。

当社グループの報告セグメントを取引形態別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント区分	売上収益の主要な区分	当連結会計年度
オンラインゲーム事業	ユーザーからの課金収入	7,007,052
	ロイヤリティ収入	361,931
	その他	32,524
	計	7,401,509
その他	—	15,246
合計		7,416,755

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約負債の残高

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

当連結会計年度(2022年5月31日)

契約負債(期首残高) 139,090千円

契約負債(期末残高) 68,051千円

契約負債は、ユーザーがゲーム内課金を通して取得したゲーム内通貨のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

#### ② 残存履行義務に分配した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	216円66銭
(2) 1株当たり当期純損失	258円98銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株式発行)

当社は、2022年5月27日開催の取締役会において、株式会社Blue Rock及びAsset Management Suite株式会社並びに当社代表取締役社長である佐藤類が代表取締役を務め、その持分の100%を保有する資産管理会社であるロードランナー株式会社に対する第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、2022年6月14日に払込が完了しております。新株式発行の概要は下記のとおりであります。

① 発行した株式の種類及び数	普通株式	986,841株
② 払込金額	1株につき456円	
③ 払込金額の総額		449,999,496円
④ 払込期日		2022年6月14日
⑤ 増加した資本金の額		224,999,748円
⑥ 増加した資本準備金の額		224,999,748円
⑦ 割当先及び割当株式数	ロードランナー株式会社	767,543株
	株式会社Blue Rock	109,649株
	Asset Management Suite株式会社	109,649株
⑧ 資金使途	既存事業「オンラインクレーンゲーム・トレバ」の収益性の強化のための事業所の撤退に伴う原状回復費用、新規タイトルのプロモーション費用、新規プロジェクトの発足に係る人件費及び諸経費等に充当する予定であります。	

(新株予約権の行使による増資)

当連結会計年度末の翌日以降、2022年6月10日に第35回新株予約権（行使価額修正条項付）の権利行使が全て完了しております。当該新株予約権の行使の概要は下記のとおりであります。

① 行使新株予約権個数	6,500個
② 増加した資本金の額	219,033,250円
③ 増加した資本準備金の額	219,033,250円
④ 増加した株式の種類及び数	普通株式 650,000株

# 貸借対照表

(2022年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,128,617</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>689,348</b>
現金及び預金	1,220,736	買掛金	1,298
売掛金	430,312	短期借入金	200,000
貯蔵品	363,551	未払金	275,976
前払費用	55,704	未払費用	137,179
未収消費税等	147,981	未払法人税等	20,661
立替金	129,635	契約負債	30,231
その他	16,867	その他	24,002
貸倒引当金	△236,172	<b>固 定 負 債</b>	<b>58,164</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>255,309</b>	関係会社事業損失引当金	58,164
<b>投資その他の資産</b>	<b>255,309</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>747,512</b>
関係会社株式	14,146	<b>純 資 産 の 部</b>	
出資金	51,288	株主資本	1,597,438
関係会社長期貸付金	161,091	資本金	2,748,225
保証金	184,508	資本剰余金	1,813,016
その他	366	資本準備金	1,813,016
貸倒引当金	△156,091	利益剰余金	△2,963,352
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,383,927</b>	その他利益剰余金	△2,963,352
		繰越利益剰余金	△2,963,352
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△450</b>
		新株予約権	38,975
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,636,414</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>2,383,927</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損益計算書

(2021年6月1日から  
2022年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		6,682,472
売上原価		1,906,014
売上総利益		4,776,458
販売費及び一般管理費		6,475,905
営業損失		1,699,447
営業外収益		
受取替利息	310	
受取替利息差	71,458	
受出業そ		
取資賃分貸配	35,918	
取資賃分貸配	937	
業務委託の収入	6,345	
業務委託の収入	4,595	119,565
営業外費用		
支外払利息	599	
支外払利息	37,918	
支外払利息	6,848	
支外払利息	37,120	
支外払利息	25,733	
支外払利息	5,533	113,754
経常損失		1,693,636
特別利益		
固定資産売却益	1,714	
固定資産売却益	5,279	6,993
特別損失		
固定資産除却損	15,121	
固定資産除却損	10,951	
減価償却損	205,543	
事業構造改善費用	228,665	
貸倒引当金繰入	30,000	
関係会社事業損失引当金繰入	58,164	548,445
税引前当期純損失		2,235,088
法人税、住民税及び事業税	7,807	7,807
当期純損失		2,242,896

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(2021年6月1日から  
2022年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	2,505,031	1,569,821	△720,456	△450	3,353,945
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失			△2,242,896		△2,242,896
新株の発行(新株予 約権の行使)	243,194	243,194			486,389
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	243,194	243,194	△2,242,896	-	△1,756,506
当 期 末 残 高	2,748,225	1,813,016	△2,963,352	△450	1,597,438

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	42,104	3,396,049
当 期 変 動 額		
当 期 純 損 失		△2,242,896
新株の発行(新株予 約権の行使)		486,389
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△3,128	△3,128
当 期 変 動 額 合 計	△3,128	△1,759,634
当 期 末 残 高	38,975	1,636,414

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産

- ・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、少額減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の資産）については、3年間均等償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～18年
工具器具備品	2年～10年
車両運搬具	2年～4年

##### ② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ・関係会社事業損失引当金

関係会社における事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、今後の損失負担見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要事業であるオンラインゲーム事業の主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ① オンラインゲーム事業における自社運営売上

自社運営売上においては、ユーザーが当社の配信している各種ゲーム内における通貨を課金により獲得し、当該通貨を消費することで、配信中のゲームの遊戯またはゲーム内アイテムの取得を行っており、当社はユーザーに対して、ゲーム内通貨の消費に応じたサービスの提供を履行義務としております。

当該履行義務はユーザーがゲーム内通貨を消費して、当該消費に応じたサービスの提供が完了した時点において、財又はサービスが移転するため、当該時点で収益を認識しております。

##### ② オンラインゲーム事業におけるロイヤリティ売上

ロイヤリティ売上は、契約相手先の売上収益等を基礎に算定された契約対価であり、契約相手先に運営権を供与することを履行義務として認識しており、契約相手先の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による計算書類への影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 一十千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「連結計算書類 連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

### 4. 追加情報

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響に関して、当社では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また変異株の懸念があるなど今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、翌事業年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。その結果、当事業年度末における会計上の見積りに与える影響は軽微であると判断しております。

### 5. 貸借対照表に関する注記

- |                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 534,606千円 |
| (2) 区分表示していない関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| 短期金銭債権                          | 294,627千円 |
| 短期金銭債務                          | 12,312千円  |

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

1,411,662千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

219株

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

(千円)

繰越欠損金

811,980

減損損失

291,247

貸倒引当金

137,920

関係会社株式評価損

52,548

仮払外国税

28,401

未払事業税

1,620

貯蔵品

25,286

その他

28,175

繰延税金資産小計

1,377,181

評価性引当額

△1,377,181

繰延税金資産合計

—

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	CyberStep Communications, Inc.	所有 直接 100.0	ロイヤリティ売 上 業務受託 役員の兼任	ロイヤリティ の受取 注1	884,514	売掛金	84,124
				業務受託料 の受取 注2	516,967		
	CyberStep Entertainment, Inc.	所有 直接 —	資金援助	債権放棄 注7,11	181,946	—	—
	CyberStep Games B.V.	所有 直接 100.0	資金援助 役員の兼任	資金の貸付 注3	—	関係会社 長期貸付金 注5	34,440
				経費の立替	1,128	立替金 注4	30,084
	CyberStep Philippines Inc.	所有 直接 100.0	資金援助 役員の兼任	資金の貸付 注3	—	関係会社 長期貸付金 注5	26,950
	CyberStep Digital, Inc.	所有 直接 100.0	ロイヤリティ売 上 業務受託 資金援助 役員の兼任	ロイヤリティ の受取 注1	6,207	売掛金 注6	80,976
				業務受託料 の受取 注2	3,972		
				資金の貸付 注3	—	関係会社 長期貸付金 注5	59,701
	ラファクト 株式会社	所有 直接 100.0	資金援助	経費の立替	—	立替金 注4	74,944
				債権放棄 注8	34,000	—	—
	ネッチ株式会社	所有 直接 100.0	資金援助	資金の貸付 注3	—	関係会社 長期貸付金 注5	30,000
貸倒引当金 繰入				30,000	貸倒引当金	30,000	
アイビス株式会社	所有 直接 —	資金援助	債権放棄 注9,12	31,103	—	—	
株式会社unifide	所有 直接 —	資金援助	債権放棄 注10,13	19,606	—	—	
UNCAGE, INC.	所有 間接 100.0	資金援助	資金の貸付 注3	10,000	関係会社 長期貸付金 注5	10,000	

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ロイヤリティの受取は、ライセンス許諾契約に基づき、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 業務受託料の受取は、業務受託契約に基づき、一般の取引条件と同様に決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を考慮して決定しております。
4. 子会社への立替金に対し、105,029千円の貸倒引当金を計上し、当事業年度において14,785千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
5. 子会社への貸付金に対し、151,091千円の貸倒引当金を計上し、当事業年度において36,374千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
6. 子会社への売掛金に対し、80,976千円の貸倒引当金を計上し、当事業年度において12,304千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
7. 債権放棄については、同社の株式を清算したことに伴い、立替金116,348千円及び長期貸付金65,598千円に対する貸倒引当金を充当しております。
8. 債権放棄については、長期貸付金34,000千円に対する貸倒引当金を充当しております。
9. 債権放棄については、同社の株式を譲渡したことに伴い、長期貸付金31,103千円に対する貸倒引当金を充当しております。
10. 債権放棄については、同社の株式を譲渡したことに伴い、長期貸付金19,606千円に対する貸倒引当金を充当しております。
11. CyberStepEntertainment,Inc.は、2021年1月19日に清算終了しております。
12. アイビス株式会社は、2022年2月15日に全株式の譲渡が完了しております。
13. 株式会社unifideは、2022年3月31日に全株式の譲渡が完了しております。

#### 10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載しております。

#### 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	174円27銭
(2) 1株当たり当期純損失	276円87銭

#### 12. 重要な後発事象に関する注記

「連結計算書類 連結注記表 11.重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年7月29日

サイバーステップ株式会社  
取締役会 御中

### アスカ監査法人

東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	若 尾 典 邦
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	伊 藤 昌 久
業 務 執 行 社 員		

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイバーステップ株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーステップ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年5月27日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、2022年6月14日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、2022年6月10日に第35回新株予約権の権利行使が全て完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人

は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年7月29日

サイバーステップ株式会社  
取締役会 御中

### アスカ監査法人

東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	若 尾 典 邦
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	伊 藤 昌 久
業 務 執 行 社 員		

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイバーステップ株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年5月27日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、2022年6月14日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、2022年6月10日に第35回新株予約権の権利行使が全て完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人

は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年6月1日から2022年5月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月1日

サイバーステップ株式会社 監査役会

常勤監査役 大 山 弘 樹 ㊞

監 査 役 坂 本 衛 ㊞

監 査 役 紅 林 優 光 ㊞

(注) 上記監査役、坂本衛、紅林優光は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができるようにするため、規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(参考書類等のインターネット開示)</p> <p>第15条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書類交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>(附則)</p> <p>1 定款第15条(参考書類等のインターネット開示)の削除及び定款第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条(参考書類等のインターネット開示)は、なお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役5名全員が任期満了となります。また、取締役澤昭人氏は、辞任する意向を表明しております。つきましては、経営基盤の強化を図るため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	さ と う 藤 る い 類 (1977年7月14日)	2000年4月 創業 2000年7月 サイバーステップ・ドット・コム有限会社（現当社） 設立、取締役就任 2001年8月 株式会社への組織変更と同時に当社代表取締役社長 就任 2005年7月 当社代表取締役会長就任 2006年11月 当社代表取締役社長就任（現任）	964,700株
【取締役候補者とした理由】 創業時より代表として経営方針や事業戦略の意思決定及びその遂行、サービス全般において重要な役割を果たしております。このような経験と実績により、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、事業全般に携わる経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断し、取締役候補者いたしました。			
2	お お だ 大 和 田 ゆ た か 豊 (1978年3月20日)	2000年7月 サイバーステップ・ドット・コム有限会社（現当社） 入社 2007年8月 当社取締役就任（現任）	405,700株
【取締役候補者とした理由】 創業時より当社の開発部門を統括しており、当社事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような経験と実績により、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者いたしました。			
3	い し い 石 居 優 一 (1981年12月1日)	2008年2月 当社入社 2016年6月 当社経営企画室 リーダー 2016年8月 当社リソース判定室 担当役員 2016年8月 当社取締役就任（現任）	32,000株
【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、当社運営部門において豊富な経験と幅広い見識で貢献しており、このような経験と実績は引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	おがた じゅんいち 緒方 淳一 (1968年4月15日)	2016年8月 当社入社 2016年8月 当社経営管理室 室長 2018年8月 当社取締役就任 (現任)	2,500株
	【取締役候補者とした理由】 事業会社における財務、会計、内部統制等に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような経験は引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者いたしました。		
5	かわえ けんじ 河江 健史 (1979年4月2日)	2002年10月 東京北斗監査法人 (現 仰星監査法人) 入所 2006年7月 公認会計士登録 2007年9月 河江健史会計事務所 開業 2009年7月 証券取引等監視委員会 課徴金・開示検査 (現 開示検査課) 入庁 2013年1月 河江健史会計事務所 代表 (現任) 2016年2月 FYI株式会社設立 代表取締役 (現任) 2016年6月 株式会社リビングプラットフォーム 取締役 (現任) 2017年5月 シュバイツェル・インベストメント株式会社 監査役 (現任) 2021年3月 センクス監査法人 代表社員 (現任)	一株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 公認会計士としての豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化を図るための有用な助言や提言をいただけるものと期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから社外取締役候補者いたしました。		
6	すずき くにお 鈴木 都生 (1983年9月14日)	2019年10月 株式会社A.L.I.technologies 執行役員 2021年5月 NABLAS株式会社 取締役 (現任) 2021年2月 株式会社Blue Rock 取締役 (現任)	一株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 事業会社における幅広い分野の経営に携わり、当社の事業領域に関する豊富な経験と見識を有しております。このような経験は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、社外取締役候補者いたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 河江健史氏は、新任の社外取締役候補者であります。  
3. 鈴木都生氏は、新任の社外取締役候補者であります。  
4. 当社は、河江健史氏及び鈴木都生氏が選任された場合、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額といたします。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役3名全員が任期満了となります。また、監査役紅林優光氏は、辞任する意向を表明しております。つきましては監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	おおやま ひろき 大山 弘 樹 (1966年3月14日)	1989年4月 東芝関西システム開発株式会社(現 東芝ソリューション株式会社)入社 1994年5月 山一情報システム株式会社入社 1997年12月 船井電機株式会社入社 2000年4月 4D Networks株式会社設立 2003年7月 有限株式会社構築屋設立 代表取締役就任(現任) 2013年8月 当社常勤監査役就任(現任)	2,000株
<p><b>【監査役候補者とした理由】</b>                      企業経営における豊富な経験・実績・見識を有しており、2013年8月に当社の監査役に就任後、常勤監査役として当社の監査体制を受動するほか、監査役会及び取締役会における適切な助言等をしていただけるものと判断し常勤監査役候補者いたします。</p>			
2	さかもと まもる 坂本 衛 (1960年1月18日)	1984年7月 日立西部ソフトウェア株式会社(現株式会社日立ソリューションズ)入社 2004年4月 株式会社ギガプライズ入社 2006年6月 同社取締役就任 2011年10月 株式会社コーディング設立 代表取締役就任(現任) 2015年11月 株式会社アドテック技術顧問就任 2016年8月 当社社外監査役就任(現任)	4,000株
<p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b>                      企業経営における豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の社外監査役として、独立した客観的な立場から取締役の職務の執行を監査していただけるものと判断し社外監査役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当社の株式数
3	石 田 有 司 (1983年4月2日)	2006年4月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2008年3月 公認会計士登録 2015年9月 米国KPMG 出向 2020年10月 石田公認会計士事務所 開業 代表(現任) 2020年10月 みかさ監査法人 代表社員(現任) 2020年11月 株式会社IAIC 設立 代表取締役(現任) 2021年3月 税理士登録 2022年2月 株式会社日本大学事業部 監査役(現任)	一株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>公認会計士及び税理士としての国際的な経験・実績・見識を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務を監査できると判断し社外監査役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 坂本衛氏は、社外監査役候補者であります。
3. 石田有司氏は、新任の社外監査役候補者であります。
4. 大山弘樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 坂本衛氏は、現在、当社社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年になります。なお、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、石田有司氏の選任が承認された場合、同様の契約を締結する予定であります。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿七丁目2番4号 新宿喜楓ビル6階  
AP西新宿 Room L+M  
TEL 03-5348-6109



(交通のご案内)

- ・都営地下鉄大江戸線 新宿西口駅 徒歩1分
- ・新宿駅 徒歩6分

ご来場の際はマスクをご持参いただき、会場での着用にご協力のほどお願い申し上げます。

また、運営スタッフのマスク着用などの感染予防対策をさせていただく場合もありますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

「COOL BIZ」スタイルでの株主総会開催について

当社は省エネルギー及び節電への取り組みとして、第22期定時株主総会を、当社の役員及び係員がノー・ネクタイの「COOL BIZ」スタイルにて開催させていただく予定です。

何卒、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいますようお願い申し上げます。